大阪府生涯歯科保健推進審議会における部会設置について

I. 大阪府歯科口腔保健計画部会(新規)

1. (目 的)

大阪府における歯と口の健康づくりを効果的かつ効率的に推進していくため、「大阪府歯科口腔保健 計画」の進捗管理や評価を行うとともに、必要に応じて改定について検討する。

2. (協議事項)

大阪府歯科口腔保健部会は次の各号に掲げる事項を協議し、「大阪府歯科口腔保健計画」の推進に 努めるものとする。

- 一 大阪府における歯と口の健康づくりに関する課題の検討に関すること
- 二 大阪府歯科口腔保健計画に係る進捗管理と評価に関すること
- 三 大阪府歯科口腔保健計画の改定に関すること
- 四 その他、大阪府歯科口腔保健計画の推進に関すること

Ⅱ.8020運動推進特別事業検討評価部会【8020運動推進特別事業検討評価委員会】

1. (目 的)

大阪府における歯と口の健康づくりに関する課題を検討し、「8020運動推進特別事業」に係る事業計画の策定や評価を行う。

2. (協議事項)

8020運動推進特別事業検討評価部会は次の各号に掲げる事項を協議し、「8020運動推進特別事業」の推進に努めるものとする。

- 一 大阪府における歯と口の健康づくりに関する課題の検討に関すること
- 二 8020運動推進特別事業に係る事業計画の策定と評価に関すること
- 三 その他、8020運動推進特別事業の推進に関すること